

甘木朝倉 介護保険事業者 協議会 会報

甘木朝倉介護保険事業者協議会 会報
Vol.17 平成17年10月1日発行 第6巻第1号(通巻第17号)

Vol. 17

「ごあいさつ」

甘木朝倉介護保険事業者協議会
会長 蓮池 年民



平成12年4月に施行された介護保険制度は、国民の「老い」に対して認定されれば、誰でも利用出来る介護サービスとして普及していき、平成16年度は国の予算で5.5兆円が計上されました。このたびの制度改革は、国の財政改革と連動して厳しい内容で、現国会に上程されています。大きなところでは、

- 1.介護予防(パワーリハビリを含めた身体機能強化等)
- 2.認知症ケアの質の向上
- 3.要支援、要介護度1の認定を細分化し、包括的支援センターを創設し、ケアプランを含め行政主導で対応する「民」から「官」への移行

等、利用者にとって利用し易い制度から利用し難い制度へと変わろうとしています。具体的には、平成18年4月から施行される統介護保険制度への省令等の細かい部分が見えない事には分かりませんが、改革と言ってよい大きな変化と捉えた方が良いでしょう。

以上に先行して、入所施設(特別養護老人ホームを含む)では、平成17年10月より利用者の食費と住居のホテルコスト1割負担が本人全額と言われ、利用される本人及び家族にとっては重い負担増になりそうです。

厚生労働省の全国調査(H17.2.22日経新聞による)では、特別養護老人ホームの入所待機者は、33万8千人に上ることが分かり、全国平均では、1.4%の高齢者が待機されている計算になるそうです。

その事については、厚生労働省は「在宅介護への支援が十分でない事が一因」と分析していく、介護保険の本来の目標である在宅介護の拡充を急ぐと述べています。入所待機は、東京・神奈川など都市が多いと書かれていましたが、私が3月初め視察した東京都港区の特養では、10年前の坪単価は3,000万円(現在は、価格が急落して5~600万円位)していて、50床の特養と6床の短期入所(地下1階、地上3階建て)で、総工費は36億円かかったと施設長の方の話を聞き、あまりの格差に驚きました。

このような時代だからこそ、私共介護保険事業者協議会は、知恵を出し、工夫して、より一層行政との対話を取り入れていかないといけないのでないでしょうか。制度は住民の皆さんのためにあるのですから…。

事業報告

4周年設立記念公開事業

平成17年1月22日（土）午後6時より朝倉町民センターにおいて甘木朝倉介護保険事業者協議会設立4周年記念公開事業「介護フェスタ05 in あさくら」を開催しました。総合司会は新春らしく着物姿でいしづえ荘の宮田ゆみ氏が行いました。

次に、開会挨拶を当協議会の副会長である平田克實氏より、来賓といたしまして福岡県会議員の林裕二様よりご挨拶を頂きました。

訪問系事業紹介では、医師会ヘルパーステーションの佐野京子氏よりスライドを用いた説明がありました。このスライドでは会員のみならず、一般の方々に介護保険の訪問事業をご理解いただけたと思います。

まず最初に、ステージ部門。大福小学童クラブ「なかよし」によるハンドベル演奏では小さなお子様もいて、観ているこちらが大丈夫かしら？と不安な気持ちになりましたが、見ているみなさんの気持ちが伝わったのか演奏に手話、歌とっても上手でした。子供さん達の日々の練習は大変だった事でしょうが、演奏はそれを感じさせないほどの出来映えでした。次に、朝倉町婦人会による『堀川物語』朗読では朝倉町の歴史を知ることが出来ました。その後には、介護老人福祉施設「宝珠の郷」の職員による踊り『ひよっこりひょうたん島』を行いました。曲がアップテンポな曲に合わせメンバー全員軽快なステップで、躍動

感あふれています。最後に、いしづえ荘職員による介護劇『元吉さんがぼけちゃった』は、ユーモアを交え介護のあり方や難しさを考えさせられました。

今回メインの九州交響楽団メンバーによる管弦楽四重奏では、私が好きな名曲「バッハ/G線上のアリア」を生演奏で聴く事が出来、幸せな時間を過ごしました。また、会場はプラネタリウムのような照明設備があり、「ディズニー映画より/星に願いを」の演奏中は天井の星を見ながら優雅で贅沢なひとときを過ごすことが出来ました。アンコールでは、韓流ブームの火付け役ともなった冬のソナタの演奏と分かると客席より「キャー」と歓声があがり、クライマックスをむかえました。紙面上でこの感動をうまく伝える事が出来なくて残念ですが、日常生活の忙しさを忘れ、心が癒されたひとときでした。

フロアイベントでは、介護相談、介護食の展示、福祉用具の展示、アテネパラリンピック活躍パネル展示、各施設からは利用者の方々の作品展示とありました。どれも興味深いものでした。会員、一般の方々合わせてたくさんの方々が来場され、大盛況にて幕を閉じる事が出来ました。実行委員として東奔西走されたスタッフの皆様、またご協力いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。



▲九州交響楽団メンバーの演奏

平成17年度 総会資料

(1) 平成17年度事業計画

【基本方針】

介護サービスを利用する方達が、「安心して地域の中で、その人らしい生活で暮らせるように支えていく」姿勢を貫けるサービスを構築し、地域社会に密着したニーズに速やかに応えていくため、会員相互の連携(運営部・研修部・広報部及び13専門部会での課題の収集と分析)を図ると共に、質の向上のために自己研鑽の具体的な研修を行う。

平成17年度介護保険制度の改革が国会で審議されつつあり、10月からは施設利用者の食費、ホテルコストが全額自己負担になる予定であり、要支援・介護度1は細分化され、包括支援センターで対応する等、制度あつてサービス無しになりかねない。そのような状況の中において私共は、その介護サービスに関する情報をいち早くご自宅等にお届けできるようなシステムの構築を図ることが望まれる。

〈全体事業〉

1. 介護フェスタの実施

(介護保険事業者協議会設立5周年記念事業)

- ・対象者 一般住民及び介護スタッフ
- ・内 容 介護サービスの実態とサービス内容の理解をしていただけるような行事を行う。詳細については、別途検討。
- ・時 期 (設立記念事業として) 9月頃予定
- ・場 所 甘木市
- ・規 模 300名～400名の集客見込み

〈研修部事業〉

1. スタッフセミナーの実施

- ・対象者 全事業者スタッフ
- ・内 容 1) 各部会からの要望事項に即した研修
2) 主催または共催による介護支援専門員圏域別現任研修
3) 前年度のシリーズ化など
- ・時 期 年3回(7月、8月、2月)を予定
- ・場 所 甘木市役所別館 他 案内時掲載
- ・規 模 100名前後

〈広報部事業〉

1. 広報部会の開催

- ・時 期 年6回(6月、7月、9月、11月、1月、3月)
原則: 第2木曜日 18時30分より
- ・内 容 会報関係、ホームページ 他

2. 会報誌の発行

- ・対象者 会員事業所、特別会員、関係行政機関
その他
- ・内 容 季刊誌としての会報の作成と発送
- ・時 期 年4回(4月、7月、10月、1月)

3. ホームページの維持・更新

- ・内 容 年度更新(5月総会終了後)
会報発行時の更新
その他お知らせ掲示板の活用

4. 各行事の取材

- ・内 容 会報、ホームページ掲載用(記事・写真)

〈運営部事業〉

1. 総会の開催

- ・時 期 5月[平成17年度5月20日(金)]
- ・内 容 決算書並びに予算書、事業計画書等の準備、総会開催の調整

2. 甘木朝倉行政・介保事協連絡会議の充実化

- ・時 期 年2回程度
- ・内 容 会員事業者、地域住民からの意見等をまとめ、行政機関と連携協議、苦情相談窓口の設置の検討

3. 拡大運営会議の開催

- ・時 期 毎月第3木曜日
- ・内 容 拡大運営会議開催の調整

4. 合同専門部会の調整

- (施設系、訪問系、通所系、ケアマネと医師他との協議)
- ・施設系 介護福祉施設+介護保健施設+介護療養施設+グループホーム
- ・訪問系 訪問介護+訪問入浴介護+訪問看護+訪問リハビリ+福祉用具
- ・通所系 通所介護+通所リハビリ
- ・ケアマネと医師他 居宅介護支援+居宅療養管理指導

5. 地域内外交流会、事業者間交流会の調整

6. 利用者の意識調査

7. 会員連絡名簿(電話・Fax・メールアドレス)の作成

8. 会員名簿の作成・発行(予定:5月)

〈専門部会事業〉

1. 部会ごとに別途事業計画を立て実施。

〈その他〉

1. 施設見学
2. その他

(2) 平成17年度事業収支予算

(自) 平成17年4月1日
(至) 平成18年3月31日

単位:千円

(収入の部)

項目	予算額
会 費	1,680
雑 収 入	1
前 年 度 繰 越 金	1,081
合 計	2,762

(支出の部)

項目	予算額
運営部	総 会 費 200
	会 議 費 10
	調 査 冊 子 費 20
	印 刷 費 20
	事 務 費 100
	① (小 計) 350
研修部	講 演 会 費 400
	研 修 費 160
	旅 費 10
	事 務 費 50
	② (小 計) 620
	ホームページ維持管理費 210
広報部	会 報 発 行 費 410
	保健福祉サービス冊子 1
	事 務 費 50
	③ (小 計) 671
	専門部 ④ 部 会 活 動 費 130
	予備費 ⑤ 予 備 費 991
	合 計 (①+②+③+④+⑤) 2,762

グループホーム部会

部会長 大楠 啓子

—第8回部会報告—

議題

1. 平成17年度計画確認

- ・調理実習（訪問介護部会合同）介護保険勉強会（予定）一年の反省・意見交換

2. 意見交換

・4月に開設されて、入所状況はどうですか。

1ユニット開設し、現在2部屋のみ空き、最初の3名の方が一度に入所し、その後、入所されるごとに、3週間空けて対応している。職員の動きなども見られる。

・一般家同様の対応は出来ますか。（夜間入浴の希望・家事など）

要介護度は1～3までの方入所。1名の方は特養に行かれた。買い物など家事全般を一緒に行っているが、居室掃除はまだ一緒に行なっていない。夜間入浴も難しい。

居室掃除は一緒に行っている。

夕食後の入浴は1名の方が行っている。

着替えは寝る前に行っている。

・美容室利用されますか？

パーマをかけにいきました。家族の方が遠いので、職員対応終わるまで待っていました。以前はカットしていたが、最近は、専門の方に来もらっている。

・交流、散歩などはどうのようにされますか。

毎日外を散歩している。距離も長い。

地域との交流、荘外活動は、まだ寒かったので、荘内散歩がほとんど、お雛様見学、図書館なども行きました。

月1回の外食、見学、特養、デイとの交流では行かないといわれても、その日になると、一番に準備されている。

・排便の確認

チェック表を作っているが、記入できていない。

排便時間の把握で確認できている。一緒にトイレへ入って確認。

居室でされた時の便器の付着で確認。量まではわからない

・家族会、交流はどうされてますか。

年に1回、コミュニケーションは納涼祭などを行なっている。

食事会を家族としている。

町の花火大会のときにバーベキュー大会を家族としている。

忘年会を家族、利用者、職員交えて、原鶴温泉で行った。

手紙を出す。一人一人の写真を選び、発送。

・利用者同士の交流

男性、女性でお互いうまくいかない時がある。

テーブル席は気が合わなくなつてもなかなか移動が難しい。

1年目は良くなつたが、2年目3年目頃から、人生観が違う為か、大変な面がある。

第8回開催日H17.4.13

全6事業所 17名参加

介護療養施設部会

部会長 桑野 みゆき

平田 芳美

—第33回部会報告—

1. 病床利用率（平成16年12月）

太刀洗病院 96.2%

甘木中央病院 69.4%

2. 拡大運営会議報告

香月病院介護療養部会脱退報告

記念事業の連絡

3. 問題点の検討

①スタッフセミナーにおける今後の方向性

- ・食事負担や室料等の自今負担増に伴う負担増について

・支援費制度について

②太刀洗病院病棟再編成について

③患者の急変時の対応について（事例報告）

④今後の部会運営について

- ・2施設での部会では問題がないか？

—第34回部会報告—

協議事項

1. 病床利用率（平成17年3月現在）

甘木中央病院 92.2%

太刀洗病院 98%

2. 現在報告及び問題点の検討

・個人情報について

面会、電話の応対について等、入院案内の中に入れている。

希望・要望等は窓口へ相談

・ショート利用者、男性が多い。

ショート利用時の送迎について、介護スタッフでよいのでは？

3. その他

太刀洗病院新館棟院内見学

4. 次回開催日：平成17年6月

老健施設部会との合同交流会を行う予定。

第33回部会開催H17.1.19

全2施設 4名参加

第34回部会開催H17.4.20

全2施設 3名参加

訪問介護部会・訪問入浴部会

部会長 倉富 和子

—第19部会内容—

1. サービス提供責任者の業務内容の確認について

①介護等のサービスを担う関連職種との連絡調整役

②利用者への適切なサービス内容

③対象者のニーズを評価し、これに対した個別援助計画等の作成・担当ヘルパーの選定等

④ホームヘルパーへの業務指導又は、支援等

⑤ケアマネージャーへの実績報告書の提出

2. その他

各事業所において作成している居宅サービス計画書・訪問介護計画書・苦情処理報告書にバラつきがあるため、次回開催日に、関係書類を持ち寄り検討する。

次回は8月8日（月）に開催予定

第19回開催H17.6.13

15事業所、13名参加

訪問看護部会

部会長 空閑 優子
部会長 別府 由加

—第25回部会内容—

1. 報告事項
10月拡大運営会議内容
2. 医療器具について
摺子の使用後は消毒や滅菌が必要となる。その為、竹串に綿花を巻きつけて綿棒を作成している。使用後は使い捨てが出来る
3. 最近の訪問看護利用者の状況
褥瘡の患者が減少
バルン留置、膀胱洗浄患者の減少
食生活指導が必要な患者がいるが理解力に乏しい為、他職種との連携が必要
リハビリを要望する患者が多くゆっくり時間をかけてマッサージ、関節の運動を行っている

—第26回部会内容—

1. スタッフセミナーのお知らせ
2. 最近困っている事
ケアマネージャーと連絡が取れないことが多い
担当ケアマネージャーが休みの場合でも代理のケアマネージャーが対応出来るような体制にして欲しい
利用者にとって必要ならば福祉用具やサービス提供など働きかけて欲しい
3. 重症神経難病の呼吸器管理について
口腔ケア、排痰法、保清など重要である
4. その他
患者の内服薬を調べたい時インターネットを活用すればよい（携帯だと便利）

第25回開催H16.12.7

全3事業所中3事業所、3名参加

第26回開催H17.2.8

全3事業所中3事業所、3名参加

通所介護部会

部会長 平島 鶴美

—第20回部会内容—

1. 協議事項
①事業者紹介
②意見交換
2. 個人情報保護法について
・書類関係（カルテなど）を管理する時には、鍵をつける様にしている。
提供票、実績、基本情報等はFAXではなく、手渡しをしている。
3. 所要時間について
「6時間以上8時間未満」また「4時間以上6時間未満」の所要時間の区分について、6時間とは何時間から所要時間をとれるのかと質疑がありました。広域連合に問い合わせたところ、「6時間15分以上」でしたら「6時間以上8時間未満」での時間報酬が適用されるようになっている。
4. 介護予防について
新たな介護予防サービスとして、筋力トレーニング、口腔機能低下予防、栄養改善等を予定されていますが、どの事業所も現に介護予防を取り入れ、特に口腔機能低下予防については、訪問歯科指導、検診を取りおこないコムスンが来園されたり、近くの歯科医がボランティアで、来園されたりと実施されています。

第20回開催H17.5.27

全15施設中13施設 21名参加

訪問リハビリ部会

部会長 古賀 大亮

—第17回部会報告—

1. 平成17年度部会長
部会長：平原 栄里香（香月病院）
補佐：長 綾子（甘木中央病院）
2. 平成17年度年間スケジュール
・年4回予定 6月6日：医師会病院
9月5日：甘木中央病院
12月5日：香月病院
3月6日：太刀洗病院

※開催場所・勉強会担当はローテーション

3. 活動内容
・訪問活動に関する協議
・情報交換
・研修会（ケーススタディ、テーマを挙げての勉強会）

—第18回部会報告—

1. 部会参加事業所間の連絡網
香月病院→太刀洗病院→甘木朝倉医師会病院→甘木中央病院→香月病院
2. 訪問活動状況
甘木朝倉医師会病院：1～3名／日 14名／週
太刀洗病院：1名／月1回
甘木中央病院：4～12名／日 40名／週 131名／月
香月病院：1名／週（先月）
3. 部会の進行
協議内容・ケーススタディ・症例検討等の資料の事前配布。事前配布（FAX）は個人情報保護法に配慮した工夫を行う
各事業所内で協議し部会にて提案・検討・意見交換を行う。
症例検討（担当：甘木朝倉医師会病院）
今後の治療方針・対応方法について意見交換・検討・検討内容を考慮した治療を実施しての経過を次回部会にて報告。
4. 情報交換
個人情報保護法に関連して訪問リハビリの実績表と記録書の対応の確認
・FAXでは送信ミスの可能性がある為、封書または、手渡しにて行うようにしている。
・ケアマネージャーよりFAXによる提供表が送られることがあります、今後の対応を検討。

第17回開催日H17.3.7

全4事業所 8名

第18回開催日H17.6.6

全4事業所 8名

平成17年度 第1回スタッフセミナー

「個人情報保護法施行で介護事業者が緊急に対応すべきこと」

8月23日ピーポート甘木にて、平成17年度第1回スタッフセミナーが行われました。株式会社エム・ピー・オー代表取締役・森口修逸氏を講師に迎え、「個人情報保護法施行で介護事業者が緊急に対応すべきこと」というテーマのもと、約1時間半にわたり講演が行われました。

内容概要として、①プライバシー／個人情報の概要②個人情報保護法③厚生労働省ガイドライン④個人情報保護法への具体的対応についてのお話がありました。

まず初めに、平成17年4月から民間事業者もこの個人情報保護法が適用されることとなりましたが、そもそも個人情報保護法とは、特定の個人を識別できる個人情報の取り扱いに関する法律であり、一人ひとりの人格的な利益に直接かかわる権利として位置づけられているとのことでした。

次に、プライバシー保護と個人情報保護は似ているが同じものではないという話をされました。実際には、個人情報でありながらプライバシー情報であることも多いのですが、プライバシーは様々な意味を含んだ概念であり、個人情報とは別の概念になるとのことでした。私達は時として、プライバシー情報を守れば個人情報も守れると考えてしまいがちですが、それは誤りであり、個人情報を正しく理解するためには別の概念として捉え考えていかねばならないのだと感じました。

また、我々のような個人情報取扱事業者に求められているものとして、利用目的の特定化と利用目的の通知・公表があり、これは利用者本人が、いかなる目的で自分の個人情報が利用されるのかきちんと把握しておく為のものであるとのことでした。また、取扱事業者は個人データが漏えい、紛失しないよう安全に管理しておく義務があるということを改めて実感しました。

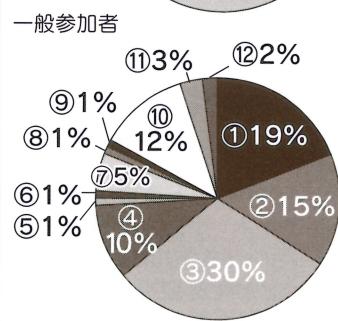
現在、私達のまわりには様々な個人情報があふれています。とくに医療・介護事業者は一人ひとりの利用者と深く関わり合いを持ち、たくさんの個人情報を保有しています。今回のスタッフセミナーに参加して、個人情報の保護に関して一人ひとりが正しい知識を得、理解し取り組んでいかねばならないことを実感いたしました。今回、講師の森口氏をはじめ、このような機会を与えて下さったスタッフセミナーの関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

(記 広報部 川津 季美子)

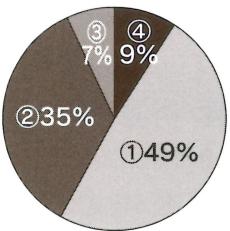
平成17年スタッフセミナー参加者アンケート集計



一般	
① 医師	3
② 看護師	30
③ ヘルパー	23
④ 介護職	48
⑤ ソーシャルワーカー	15
⑥ 介護福祉士	1
⑦ ケアマネージャー	2
⑧ 給食	7
⑨ 栄養士	1
⑩ 営業	2
⑪ 事務	18
⑫ その他	4
合 計	154



アンケート集計結果総数112名	
① 非常に良かった	10
② 良かった	55
③ 普通	39
④ 良くなかった	8



① 講義内容について	非常に難しかった
	非常に判りやすかった
	知っている事と知らない事を学べた
	資料が良かった
② 内容・在り方	資料が見づらい
	時間が短い・質問の時間がなかった
	早口で聞き取れない
	テーマについてアンケートを取って欲しい
③ 要協議会への	介護保険の問題等取り上げて欲しい
	認知症利用者の対応について
	今後も現状に生かせる内容
	予防介護・包括支援センター等
④ 開始時間をもう少し早くして欲しい	事例があればもっと良かった
	スライドを使い判りやすかった
	コピーが潰れて見づらい
	10月からの介護保険の内容
⑤ 日程を早く通知・中旬に・夜間ではなく昼間に	グループ検討・講義・少人数で
	介護スタッフの交流の場
	技術的な研修・一般職の人も判断の内容
	会議室での開催

編集後記

総会が終わり会報17号を夏には発行する予定でしたが、秋になって発行するにいたってしまいました。私ごとですが忙しくて発行に至りませんでしたことをお詫びいたします。

広報部では今後も会報の内容を充実させていく

為にも皆さんからのご意見やご要望がありましたら遠慮なく広報部までお寄せください。

最後に、会報17号が遅れた事をお詫びいたします。

(秀)